

國學院大學學術情報リポジトリ

昔話「肉付き面」の背景：
近世社会における女性と生活

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西座, 理恵 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001505

昔話「肉付き面」の背景

—近世社会における女性と生活—

西 座 理 恵

論文要旨

昔話に「嫁よめと姑かっこの」の葛藤を描いた話がある。嫁姑の葛藤譚は、インドの古い経典や中国の古典にもあり、その影響がみられる。嫁が悪者で姑が被害者であることが多く、孝行心じょうこうしんのない嫁が戒められることもある。昔話「姥捨て山—致富型」では老婆を焼き殺そうとした嫁が反対に焼け死に、また「姑の毒殺」では嫁が姑を毒で殺害しようとする。このような昔話は、孝行心のない者を戒める趣旨や説話が基にあるため、嫁は悪者となる。しかし、昔話「肉付き面」は嫁の寺参りを妨害する姑に「肉付き面」の罰が下り、寺院の縁起に用いられる話ではあるが、

姑が悪者となり、孝行を説く話とはいえない。この話は寺院の説教でも語られているが、他の嫁姑の昔話のように古い経典にルーツがあるのではなく、現実世界における姑の嫁いじめが反映されているようである。そこで、姑が嫁をいじめる話の背景について、『官刻孝義録』を参考にして近世期の日本の家庭における嫁姑の問題や女人講にょなんこうの在り様を考察する。

- 1 「嫁と姑」の葛藤
- 2 孝行心
- 3 昔話「肉付き面」
- 4 『官刻孝義録』
- 5 女人講

はじめに

拙稿「昔話「肉付き面」の伝承と蓮如信仰」では、昔話「肉付き面」の話型分析をするなかで「蓮如」上人や吉崎御坊への寺参りと関係がない話では、結末が姑の嫁いじめを戒める話となっていることを指摘した。しかし、話型分析からは昔話「肉付き面」の背景に

ある実際の「嫁姑」関係や、また、昔話を継承する人々の生活との関わりを論じることはできなかった。昔話は単独で存在するものではなく、語られる時代や文化と関係しており、したがって、その背景にある女性の生活と昔話「肉付き面」との関係を探る必要があると考えた。

「肉付き面」のモチーフは、お伽草子では『磯崎』に取り入れられており、描かれるのは正妻と後妻の葛藤である。『お伽草子事典』「お伽草子・主要テーマ・モチーフ稿」²⁾の中の「家族・社会関係」の項目で確執ある関係として挙げられるのは、兄弟、本妻と後妻、主従の関係であり、「嫁・姑」の葛藤はみられない。

延広真治「江戸文学の多様性―「肉付きの面」を通して見る」³⁾でも指摘されているが、崔仁鶴『韓国昔話の研究』⁴⁾では、「肉付きの面」に対応する韓国の昔話として、「嫁と姑の葛藤」に分類される話型「姑の毒殺」が挙げられているが、韓国では嫁と姑の葛藤譚に「肉付き面」モチーフはみられないようである。また、中国においても丁乃通『中国民間故事類型索引』に、太平興国二年（九七七）成立の『太平広記』四百三十三巻の「僧虎」（『高僧伝』）に、虎の皮を被って人を脅し、逃げる人が棄てていった物を得て生活していた僧が虎になった話があると紹介されているが、嫁姑の葛藤譚ではないという。

昔話「肉付き面」は寺社縁起にも同じ話型の話が多くあり、説教によって広まった可能性が高いとされてきた。採集された昔話の中にも、寺の説教で聞いたという話が見られる。この話が寺院と関わりが深いことは確かであるが、話が経典に由来するものであれば、中国や韓国、インドにも類話があると推測される。だが、中国や韓国には姑が嫁を面でおどす話はみられないという。そこで、本稿でははじめに昔話「肉付き面」と経典や古典における嫁姑の葛藤譚とを比較して、その差異を明らかにする。そこから、昔話「肉付き面」が一般庶民の女性の生活をどのように反映しているのかを、『二十四輩順拜図会』、『官刻孝義録』にみられる家族、嫁と姑の関係を参考にしながら考察する。

一 文献における嫁姑の葛藤譚

南方熊楠は「磯崎」に就て⁶で吉崎の願慶寺と西念寺に「肉付き面」の話があり、『磯崎』で描かれる正妻と後妻の葛藤が、嫁姑の葛藤譚となっていることに注目している。南方は論考の中で、姑が嫁をおどすのではなく、嫁が姑をおどす例として下総の匝瑳郡南条村大字虫生にある広濟寺の話を挙げている。昔話「肉付き面」では、姑が嫁をおどすために面を被つてとれなくなるが、宗教者や信心深い嫁の力によって外されて、結末では嫁と姑の仲が修復される。一方、下総の広濟寺の話では嫁が姑を脅して面が外れなくなり、そのまま埋められて杉の木がその墓標となる。

南方はほかにも中国の古典と経典から嫁姑の葛藤の例を挙げているが、その資料は莊子の「室廡空虚、則婦姑勃蹊」、賈誼の治安策の「婦姑不相悦、則反唇而相稽」、願子家訓の「婦人之性、率寵子婿、而虐兒婦」、そして范成大の「姑悪 并序」「姑悪の詩」である。最初の莊子の言葉は、家の間取りにゆとりがないと、嫁と姑の仲が悪くなるというもの、次の「治安策」の一文は嫁と姑は互いに相いれないということであろうか。「願子家訓」の一文は、婦人の性質は婿をかわいがり、女性と子供を疎むという意味合いにとれる。范成大の詩は嫁に同情的で、『范成大詩集』によると姑悪とは水鳥のことで、鳴き声が「姑悪」ときこえて耳障りであるという。姑の虐待によって嫁が死んで化けたと鳥といわれるようで、その水鳥の声をきいた旅人のなかに、これを忌み嫌う者がおり、息子の嫁が親不孝な者であるに違いないと言った。それに対して、范成大は姑が悪くなければ嫁が死ぬはずはなく、人の嫁となることは難しい、亡くなってもこんな風に言われるのだからという意味合いをこめて「姑悪」の詩を作成したという。

他の二例は「冥報記」と、「雑宝蔵経」から引いた「法苑珠林」の話で、仏典関係の資料である。南方が紹介する「冥報記」の話は、隋の時代に河南人の婦女が盲目の姑にみみずを入れたスープを食べさせた罪で天神に罰せられ、頭を白い犬の頭に変えられるという内容で、『今昔物語集』巻九「河南の人の婦、蚯蚓の糞を食せしめたるに依りて現報を得たる語」⁷に同じ内容がみられる。「法苑珠林」の話では、姑に礼をつくさず常に反目していた嫁が夫に姑を殺させようとする。夫が母親を殺そうとした時、夫に天罰がくだり雷に打たれて死ぬ。他にも、妻を重んじて母を軽んじた業を背負った目連尊者の因縁譚が挙げられている。南方が紹介した「冥報記」の話は、

日本の昔話「うどんはみみず」⁸として語られており、次のような内容である。

- (1) 姑が病で寝ており、食事に度々うどんを所望する。
- (2) 嫁は毎日うどんを所望されて続かなくなり、みみずを掘ってきて食べさせる。
- (3) すると姑はおいしくない、のどを通らないといって食べなかつたので嫁が怒った。
- (4) そういうことをしてはいけないという教訓話である。

南方は嫁姑の葛藤譚を中国の古典や仏典から挙げているが、南方が挙げた「冥報記」の話が日本の昔話「うどんはみみず」に類似しているように、日本の昔話や説話には、インドの経典が中国を経て日本に伝わり、それが題材となって生成されたものもみられる。昔話「姥捨て山」は、その一例であり、内容は「孝徳」を説くものとなっている。昔話「姥捨て山」はいくつかのサブタイプに分かれるが、大島建彦は「姥捨て」の昔話の諸問題⁹の中で、「枝折り型」「もっこ型」「難題型」「福運型」の四つの話型に分かれると分析している。そして、この話型におけるモチーフがインドの経典や中国の古典にもみられると指摘している。

「姥捨て山」の「難題型」では、国の掟に従って老母を山に捨てようとした息子が実行できず、老母を家に連れ帰って床下に隠して養う。隣国から様々な難題を出された殿様がおふれを出すと、老母が息子に知恵をかって解決する、それを知った殿様は老人を捨てる掟を廃止する。この話は経典『雜宝藏經』「老人を棄てる国の縁」¹⁰に類話がある。

「もっこ型」では息子と孫がもっこを担いで婆を山奥へ捨てに行く。孫は次に父親を捨てるかのため、もっこを持ち帰ろうとして、それを知った息子は反省して婆を連れ帰る。

福運型では、息子夫婦に邪魔者扱いにされている姑が、嫁の策略によって焼き殺されそうになるが、ひそかに逃れる。神様や鬼から富を得て家に帰る。同じようにすれば富を得られると嫁に告げると、嫁は息子に自分を焼くように告げて焼死んでしまう。寺川真知夫「老婆致富型姥捨伝承と文献」¹¹では、この話が『雜宝藏經』「婆羅門婦人欲害婆縁」の類話であると示している。この話では、姑を邪魔者扱いする嫁が夫に頼んで、姑を五熱炙身の行で天に生まれ変わらせるといふ建前で焼き殺そうとする。姑は火坑から逃れ、生きて宝物を持ち返り、それを見た嫁は自分を焼くように夫に告げて、焼死んでしまう。

嫁が姑を殺害する企みは、昔話「姑の毒殺」¹²にもみられるモチーフである。姑と仲の悪い嫁が医者へ行って姑が早く死ぬ薬を所望する。医者は機転を利かせて姑に優しくすると早く死ぬと嫁に入れ知恵をして、偽りの薬をわたす。そのうち姑の性格は優しくなり、嫁は毒を飲ませていることを後悔して医者に相談したところ、偽の薬であることを知られるというものである。

ここまで挙げてきた嫁姑の葛藤譚では嫁が加害者で、姑が被害者となっている。経典や説話が嫁姑の話を取り上げるのは、「孝行」を説くことが主な目的だからであろう。しかし、昔話「肉付き面」の話は寺院の縁起にも散見され、説教と深くかかわると指摘されながら、姑が嫁を脅す話となっており、古い経典を典拠にした話とは異なっている。延広氏は前掲論文において、昔話「肉付き面」の類話が韓国や中国にはみられないと述べていたが、それはこの話の目的が「孝行」を説くことにはないためと考えられる。嫁が姑に害を与える昔話が説話や経典に由来するのであれば、姑が嫁を脅す話には、逆にどのような背景があるのだろうか。

二 面の喪失を語る「肉付き面」モチーフの話

先に述べたように、嫁姑の葛藤譚では嫁が姑に害を与えるパターンが多くみられるが、「肉付き面」モチーフの話では、姑が嫁を脅かすパターンが多く、嫁が姑を面でおどす話は少ない。管見においては、南方熊楠が挙げる匝瑳郡の広濟寺の話と、小池直太郎『小谷口碑集』の「おかる」の伝説¹³と関わる、白馬村の切久保諏訪神社の「七道祭」の面にちなむ話の二例である。この二例の話では嫁が加害者となり、姑が被害者となるが、必ずしも孝行を説く話とはなっていない。

「七道祭」にまつわる話では、某家のおかるという嫁が姑を脅すために被った面が外れなくなって岩窟に隠れる。この岩窟は、大木のある別の岩窟につながり、その場所には十二社が祀られたというものである。

千葉県匝瑳郡の広濟寺の話は、藤井貞和「いそぎき」¹⁴でも紹介されており、藤井は片山正和『鬼来迎』と房総の面¹⁵を参考にしていいる。本書では広濟寺の「鬼来迎」が「地獄劇」であることを紹介して、劇で用いられる数々の面や「鬼来迎」の内容を記している。南方や藤井が紹介する「肉付き面」の伝承は、『鬼来迎』と房総の面¹⁵において、広濟寺の「鬼来迎縁起」を基に記されており、内容

は次のようなものである。建久二年（一一九六）の夏に激しい雷雨に見舞われた後に空が晴れ、突然真つ赤な火柱とともに、門前に青、黒、赤、白と祖母（奪衣婆）の面が天降った。寺は面をお堂に安置した。ある日、城の家老の奥方が子どもを連れてやってきた。子どもは天降りの面を恐れたが、母親は木で作った面にすぎないと言って子どもに青鬼の面をつけさせた。すると取れなくなり、角が生えた。子どもはそのまま鬼になり、村人は子どもを捕まえて生き埋めにした。すると、白い鬼面が青鬼の面を慕って追いかけてきた。しかし、お堂の近くの井戸に落ちて沈んだので、白と青の鬼面は失われた。いま残っているのは赤、黒の鬼面と奪衣婆の面であるという。

一方、大正十年刊『匣瑳郡誌』¹⁶では、南方が記すように嫁が姑をおどす話になっており、「鬼来迎縁起」と同様に、雷雨の日に赤黒の鬼面が天降り、寺僧が拾い集めて七日七夜供養をして本堂に安置した。寺の近くに富豪が住んでおり、嫁は姑と不和のため、青鬼の面で姑を威嚇したところ、面が顔から離れなくなって、生きながら埋められたという。その墓上に一本の杉を植えたものが鬼堂の大杉であり、杉の皮目からは血が流れるという怪談じみた話も伝わっている。今でも、里人は赤と黒の二面を肉付き面になるのを恐れてかぶらないと記される。この話は、虫生の鬼堂の大杉にちなむ伝説となっている。

この二例が姑と嫁の「肉付き面」の話において特異なのは、昔話「肉付き面」や蓮如伝説では、話のおわりに顔について離れなくなった面が吉崎や地域の寺院などに今でもあると語られるのに対して、本来あった面が失われたと伝えることである。福井県あわら市の願慶寺では、縁起である「嫁威肉附面」説話が語られているが、説教の最後に肉付きとなった面が披露される。本物の面を見せることで話にリアリティを持たせて、説教の効果を高める狙いがあるのだろう。反対に、面を使って姑をおどした『小谷口碑集』の「おかる」は面が外れなくなったために異形の者となって山にのぼり、広濟寺の伝説では、顔から面がはずれなくなった富豪の嫁は耳を切り落としても効果がなく、生きたまま埋められる。嫁がいなくなり、身について離れなくなった面も失われる。

広濟寺の「肉付き面」の伝承は「鬼来迎縁起」、『匣瑳郡誌』ともに、面が外れなくなった人が面とともに生き埋めにされるといって口テスクな内容を伝えている。これは話の側面としては怪談の要素を含んでいるが、面の扱いの民俗からは、別の見方が考えられる。武井正弘「天龍川流域の芸能の面」¹⁷では、民俗芸能の面が破損して失われ、新調される時には、伝承の在り方によって古面を模して新面を作ることが多く、形式などから作成年代を判断することは難しいと述べられている。また新面を古面と取り換える時には魂抜きを

することが多いようで、次のような方法がとられているようである。

新面が補われると古面は魂を抜かれる。この場合瞳穴を損じたり、鼻を削いだりすることもある。魂を抜かれた面は堂下などに収納されるが、機をみて焼かれたり、大雨の折に川流したりする。魂を抜いても、かつては神であったがゆえに、祟りを怖れての措置である。¹⁸⁾

こうした面の魂抜きの方法を参考にとすると、「肉付き面」を外すために嫁の耳を削いだ、土に埋めたというのは役割を終えた面の扱いが怪談風の話となって伝わった可能性が考えられる。

嫁が姑をおどす「肉付き面」モチーフの話は管見において二例しか知らないが、面の喪失を伝えるこれらの話は、嫁いじめを戒める「嫁威肉附面」縁起の話とは目的において異なっている。嫁おどしの話も姑おどしの話も、「肉付き面」モチーフを取り入れた嫁姑の葛藤譚ではあるが、昔話「肉付き面」や蓮如伝説では、願慶寺の寺院縁起のように「肉付きの面」を伴っていても話の側面が強く、反対に姑おどしの二話においては実在の面を中心にした伝説の要素が強い。どちらの話が先に成立したのかを明確にすることは難しいが、例話の数では嫁威しの話が圧倒的に多いということは、嫁威しが先行した可能性が高いという見方ができるのではないだろうか。

「肉付き面」モチーフを含む嫁姑の葛藤譚は、姑が嫁をおどす場合も、嫁が姑をおどす場合も「孝行」を説く目的があるとは言い難い。仮面の喪失を語る話では、嫁の顔から面がはずれなくなり、面とともに嫁も姿を消す。縁起や昔話では、姑が面をかぶって嫁をおどし、面が顔から外れなくなるが、反省して面がはずされると嫁との仲が修復されて幸せな結末におわる。しかし、面の喪失を語る話では面を被った人は救済されないで、年長者が面をかぶる役割を担うと年長者が罰せられることになる。そのため、孝徳を説く仏教的な意図からして面を被るのが嫁になったのであろう。

先に、中国の古典や仏典では嫁が加害者、姑が被害者になっていることを示した。それが逆になっている昔話「肉付き面」、蓮如伝説は典拠を仏典にみるよりも、家庭内の嫁姑の葛藤に話の淵源を探る方が適切であろう。

三 「嫁威肉附面」説話と近世期の出版物

「嫁威肉附面」説話が広く知られるようになった契機には、親鸞の高弟にちなむ寺院や伝説が紹介された旅行案内書である『二十四輩順拜図会』¹⁹（以下、『二十四輩』と記す。）の存在がある。『二十四輩』の「吉崎山」で紹介されている「嫁おどし谷の由来」では、与総治という貧しい百姓と妻、与総治の母が登場人物となっており、姑が嫁をおどすために隠れた竹藪のあたりを「嫁おどし谷と號け老母が被きし鬼女の面も其所に有とかや」と締めくくられている。

拙稿「昔話「肉附き面」の伝承と蓮如信仰」で収集した昔話で、「よそじ」や「よそじろう」夫妻とその母親が登場人物となる話は九九例のうち二例みられ、この書物が影響した形跡がある。『二十四輩』で取り上げられる「嫁おどし谷」の伝説は、澤博勝「蓮如の伝説と歴史意識」²⁰によると、吉崎における東西本願寺の歴史的動向によって注目を浴びるようになったと指摘される。

澤によると、蓮如退却後の吉崎御坊は当初、地元の有力寺院などによって守護されていたが、永正三年（一五〇六）の一向一揆によって破却されて、その後御坊などの宗教施設は再興されなかった。しかし延宝年間（一六七三～八一）に真宗東本願寺派は御山に御坊再建を画策し、西本願寺派が異議をとなえて争論となる。幕府は両本願寺ともに、御山へ御坊を建立することを認めなかったが、両本願寺は争論以降、吉崎の重要性を認識して宗教的パフォーマンスを行うようになる。一方で、地元の末寺や門徒は吉崎御坊破却後も蓮如を忘れず、蓮如忌を行い、蓮如の御影をかけて法要を行っていた。争論の際には、東西福井御坊と福井藩からそれぞれ吉崎周辺の絵図が幕府に提出され、そのうち二点には「よめおどし（嫁威し）茶屋」の地名が記されているという。このことから澤は、後の蓮如伝説の中心となる肉附き面モチーフが地元存在したと述べている。

延宝年間の訴訟については、『吉崎御坊願慶寺文書』²¹に「延寶五巳年 山上一件公訴江戸御坊日記之写」「粟津家蔵記写之 延寶年中上一件記」等の文書がある。前者は横田主水という人物が、争論のために江戸に滞在した際の日記である。文中には道場を山上に引き上げることに關して「乍去国境之儀ニ候間己来迄寺院夥敷目立候事ハ御遠慮候様ニ仕度旨家老共申事シ」とある。澤がすでに述べているが、吉崎が国境にあるため、寺が目立つことを敬遠して、幕府は寺院の建立を認めなかった。また吉崎道場が寺号や住持はなく惣道

場であり、住持の坊主はいないこと、吉崎山上の旧跡に大木の松が三本あり、仮屋を立てて、蓮如の影像をかけて毎年三月二十五日に法事を行い、代々門跡より教化の文を誦していることも記されている。これは澤の指摘のとおり、吉崎の道場がなくなった後も「蓮如忌」が行われていたことを示唆しているであろう。

また、この伝説は福井藩士、井上翼章によって撰述されて福井藩に献上された『越前国名蹟考』(二八一五)巻之十二「坂井郡下」の「嫁おどし」の項目では「二の誇といふ所」の「与惣治」百姓夫婦と老母および蓮如の話として紹介されており、出典は「廿四輩図会に記せり」とある。澤は、『越前国名蹟考』がさらに伝説の拡大を促したと述べ、出典である『二十四輩』が、享和三年(一八〇三)に河内国専教寺了貞によって撰述され、三都の書肆永楽屋東四郎も復刻版を出すなど、出版当初からベストセラーであり、全国レベルの出版によって由緒や伝説が広範囲に伝播したと指摘する。

「嫁威肉附面」説話は「蓮如上人絵伝」的一幕に取り入れられており、絵伝の歴史的な研究の観点からは、蒲池勢至や赤井達郎が蓮如上人絵伝は本山下付の絵伝が三点しか発見されておらず、ほとんどは末寺住職や坊守、一般門徒が寄進したものであると述べている。その多くは寛政十年(一七九八)の三〇〇回忌から明治三十一年(一八九八)の四〇〇回忌に成立したものであるという。蓮如上人伝の成立をみていくと、近世期の蓮如上人像が二〇〇回忌の元禄年間から形成されはじめて、三〇〇回忌にはさまざま近世蓮如上人伝が成立、流布したというのが通説のようである。²³ 福井県願慶寺の「正真 嫁威肉附面縁起」は開版が慶長一六年、改版は貞享二年となっているが、先行研究を踏まえて概観すると、「嫁威し」の伝説、縁起は延享年間の吉崎における東西本願寺の論争の頃に脚光を浴びはじめ、蓮如上人伝のエピソードとしてあらわれるのが元禄年間から寛政年間であり、地誌や全国規模の出版物によって拡散していくのは近世後期からとなっている。筆者が収集した昔話「肉付き面」の昔話をみていくと、昔話が多く伝承される地域とほとんど伝承されない地域に分かれ、内容にも多少の差異はあるが、その伝播が全国レベルであることは確かである。

浄土真宗の寺院縁起においては、藤島秀隆「吉崎の嫁おどし(肉附面)の伝承―蓮如伝説の「断面」―」によると話が二系統に分類される。Ⅰ型は夫婦共に健在で、姑が夫婦の信心を嫌い、夫の留守に嫁が一人でお参りするのを姑が面でおどして離れなくなる。Ⅱ型では夫と子供が亡くなり、残された姑と嫁のうち、嫁だけが寺参りに行き、姑が嫁を面でおどして離れなくなる。福井県あわら市の吉崎

御坊には、大谷派の願慶寺と本願寺派の吉崎寺がある。どちらも「嫁威肉附面」の話が伝えられているが、吉崎寺の縁起がⅠ型で、願慶寺はⅡ型であり、Ⅰ型、Ⅱ型とも顔に面がついて離れなくなった姑は蓮如上人によって救済される。しかし、差異に注目すると、Ⅰ型でおどしに使用される面は「産土神の社の面」とあり、姑は「白山権現」の命を受けたと語る。Ⅱ型で姑がかぶるのは「先祖伝来の面」である。また、両者には家族構成にも差異がある。昔話「肉付き面」では、話が嫁と姑の關係に集約されるのに対して、縁起の話では嫁と姑をとりまく環境として家族構成の設定がある。縁起にみられる家族の環境は話を享受する時代を反映しているとみることができであろう。Ⅰ型に分類される了貞の『二十四輩(前編)』の「吉崎山」では姑と息子夫婦が対立しており、やりとりの中で姑が、農作業に費やすべき時間を売僧坊主の法義で無駄に使っていると息子夫婦を非難する。Ⅱ型では、夫と子どもを亡くした嫁が姑と二人暮らしという状態にあり、姑が嫁の寺参りを阻止しようとする。

『二十四輩』は近世後期の享和・文化年間(一八〇一〜一八一八)の出版物である。同時期の一八〇〇年に完成した『官刻孝義録』から、寺院縁起が背景として描く近世期の家族の様子をうかがうことができる。山下武『江戸時代庶民教化政策の研究』²⁵では、「孝義録」の刊行とその意義について次のように記される。寛政元年(一七八九)、松平定信は儒官柴野栗山のすすめにより、『官刻孝義録』の編集に着手するために全国各地の為政者に孝行や奇特ある者の記録を提出するように要請した。収集された資料は昌平坂学問所において整理、編纂が開始されて、寛政十二年(一八〇〇)に八年の歳月をかけて完成した。諸藩が進達した資料は「孝義録」の草稿になると同時に「徳川実紀」の資料としても活用されたという。山下は「この伝文を執筆するに当って「みる人の通じ安からんがため俗語を専」とすることにした。」という記述から、読者の対象が一般庶民であることを示唆している。

「孝義録」の例話には、Ⅰ型の話に似た次のようなものがある。「武蔵国牧右衛門・さん」²⁶夫婦は、病気による短気な姑に尽くしており、嫁が「つかへ様あしき」とののしられても恨む様子もなく、夫と心を合わせて看病する。また「陸奥国権右衛門・とり」²⁷夫婦は、両親が貧しい養父母で、子供と共に親を養う。姑は「病にくるしミて筋なき事をいひ罵りもするを、夫婦ともにかしこまり入て何事も其の身の奉養の疎なるにやと思ひかへし、聊もうらむる色なく」と描かれており、夫婦で親に忍従する。

また縁起のⅡ型では、夫や子供を亡くした嫁が姑と二人暮らしという状態が描かれる。菅野則子は「幕藩権力と女性―『官刻孝義録』

の分析から²⁸」のなかで「孝義録」の略伝文の一部を取り上げて、どの事例をとつても家と無関係のものではなく、娘時代も嫁時代も、「家を守る」ことが女性に課せられた任務であり、女性の労働のすべてが「家を守る」ことに帰結していると述べている。それゆえに、夫の生死に関わらず、家を維持し存続させるといふ事例は「孝義録」では多々みられるのである。子供や夫を亡くしても嫁ぎ先の家を出ることなく「二夫にまみえず」の精神で姑に尽くす例話に、「尾張国はつ」²⁹が挙げられる。夫が病床で自分の死後に再婚を勧めるにも関わらず嫁ぎ先に残って、二子を失った後も「わかま、なる生れつきにて常にすちなき事をいひきこえ」る姑に優しく接し、わずかな収入で養う。ほかにも、夫は健在であるが邪慳な姑につかえる嫁の話に「伊勢国りよ」³⁰の褒賞例があり、「姑の生れつき腹あしくしていたくせめつかひ、いさ、かも心にはぬ事あれハの、しりうちた、きなとしけれとも、事の理非をいひわかたんといふ心もなく、みな我か仕へ様のあしきによりりとて色にも出さすなにもそのむねにさかふ事なかりけり」と、理不尽な姑に忍従する。これらの「孝義録」の例話と「嫁威肉附面」の話と比較すると、I型の「夫婦と姑」、II型の「嫁と姑」の両話とも、「孝義録」の例話に登場する家庭と類似する環境下にあることがうかがえる。

孝行を説くための嫁姑の説話はもとよりあった。古い文献では『日本霊異記』「凶女の生める母に孝養せずして、以て現に悪死の報を得し縁 第二十四」³¹、「悪逆の子の、妻を愛みて母を殺さむと謀り、現報に悪死を被りし縁 第三」³²などの例話を挙げることができ、親を害する子が罰を受ける話となっている。近世期に出版された洪川版「お伽草子」にも「二十四孝」³³がある。「閔氏齋」は継子いじめをする義母を父が離縁しようとするのを止める息子の話であり、悪者はやはり妻となっている。「唐夫人」では、齒の悪い義母のために妻が母乳を与える。子や嫁が親に孝行すべきであると説かれ、不義理を戒める話が多くみられるなかで、嫁をいじめめる姑が戒められる話はいずれもなく、『二十四輩』の出版時期を考慮しても比較的時代を下るものと推測される。菅野則子「幕藩権力と女性」によると、近世期には孝義伝といわれるものが「孝義録」を筆頭に全国的に流布し、一八世紀末から一九世紀初頭に編まれていた。しかし、幕府によるものは「孝義録」以外は、編纂されなかった。各地から表彰事例の書き上げは報告され続けたが、報告書は文庫の中で虫に食われていたという。嘉永年間に「続編孝義録料」としてまとめられたが刊行されず、一般には閲覧されずに幕末となった。菅野は「孝義録」の分析から貧困による家の崩壊が増加していることを挙げて、その後の社会の趨勢が「孝義録」のようなものを受け容れ

る状況ではなくなっていたと推測している。孝行の精神だけでは家を存続できない状況が社会のなかに起こり始めていたことがうかがえる。

四 昔話「肉付き面」と「孝義録」における女性の労働と寺参り

寺院縁起に比べると昔話「肉付き面」は、昔話では嫁姑の関係に話が集約されて、寺参りを妨げるために姑が嫁の仕事を増やすと語る点にある。筆者が収集した九十九話のうち二十七話にのほり、夜なべや仕事といった抽象的な表現のほかに、苧績を編む、雑穀、豆、麦、米を挽く、挽いて団子を作るといのように具体的に語られることもある。

二〇一八年の夏に群馬県中之条六合村における調査で「嫁と姑の昔話を知っていますか」と問いかけたとき、「それは昔話ではなく、現実だ。」と九十代の女性が話してくれた。六合村では戦後も、麦を水車小屋でふるって乾かし、ひきわりにして粉にしていたそうである。雑穀を粉にする仕事は昭和にいたる長い年月にわたって、女性の家事であったことがうかがえる。

家事労働に多くの時間を割くなかで、女性はそのような形で宗教と関わっていたのであろうか。『二十四輩』と同時期の出版物である『官刻孝義録』を参考にして、神仏への参拝の状況および嫁の仕事を表「官刻孝義録」に示した。「孝義録」は孝行者の褒章事例集であり、「嫁威肉附面」縁起にみられるように姑に反対されても参拝を強行する嫁は登場しない。また、「孝義録」で描かれる働く女性は働き手である配偶者が死亡していたり、病気であったりと貧しい状況にあることが多い。一般家庭、さらに経済的に余裕のある世帯では、寺社への参拝の機会は増加するのかもしれない。「孝義録」は『二十四輩』と同時期の出版物であり、口承ではなく諸国で表彰された実例を挙げているが、「嫁威し」の話が流布した時期の生活の一端が反映されていると考えられる。

表では、生産に関する労働を主にあげた。蚕をかう、苧うみ、機織り、綿を篠巻にする、藍染め、裁縫、木綿や絹を織る、草履づくりなど、衣食住の「衣」に関する仕事が八十三話のうち三十話にみられる。農事に関しては「雇われ」も含めて二十六話にみられ、人から雇われて賃料をもらう仕事（洗濯など）、魚や団子を売る行商もある。家事では燃料のための薪や落ち葉ひろい、雑穀を挽くなど

がある。「孝義録」をみていくと食事作りのほか、女性に負担を強い労働として「介護」と「看病」も挙げられる。看病の対象には「らい病」や「中風」といった病、そして介護の対象としては現在でいう認知症、また特異な例としては配偶者の兄弟が精神病を患って刃物をふりまわし、嫁が身を挺して家族を守る話もみられた(表5)。

このような近世の家庭環境において、「嫁と姑」の間がらが問題化してくる時期について興味深い言及がある。岩上真珠「家」婚入者の家族役割経歴―「嫁―姑関係」再考³⁴―では「家」の構造分析を行うにあたって、それまでの分析が家長を中心になされてきたことを指摘する。そして家の内部における「妻」として婚入りしながらも「嫁」として構造化され、「姑」とともに組織化される関係がはじまる時期を、次のように述べている。

嫁―姑に関する規範は、直系家族を指向する「家」制度が定着し、かつ、嫁―姑関係が成立しうる人口学的な基盤が存在するようになって以降出現し、強化されたものと思われる。それがいつ頃からは定かではないが、少なくとも嫁―姑関係が「厄介な関係」として認識され、庶民のレベルで関係を調整する規範の強化が図られてくるのは、平均余命が伸び、人口の小爆発の時期を経て、一村の人口増大が一段落するとされる、一八世紀以降からではないかと推測される。³⁵

ここでは、家における嫁と姑の問題が現実的な問題として浮上してくるのが、一八世紀頃からという見方が提示されている。『官刻孝義録』が出版されたのは、寛政十二年であり、蒲池や赤井が蓮如上人絵伝の制作が集中するという寛政十年の蓮如上人三〇〇回忌から明治三十一年の四〇〇回忌の頃とも重なってくる。岩上の論によれば、嫁姑問題が顕在化しはじめてから半世紀ほど経った時期とみることができる。

次に、女性の「寺参り」について「孝義録」を参考に、その目的と形態をみると『官刻孝義録』の中には、表3、32、36、38、44、45、52、53、54のように家族の病氣平癒を祈る、表30、37、62などの葬送儀礼に際して参る、27、48、61、65、67、70、71、75、79など、父母、舅、姑の参拝に付きそう、例40の一例のように親族の吉凶を問うなどがあり、嫁が一人で説法を聞きに行くというものはみ

られない。

寺参りの実態は先に挙げた横田主水の日記にもみられ、この文書では吉崎道場には寺号がなく惣道場であり、住持は毛坊主が務めて仏事を行い、吉崎山の旧跡で蓮如の像をかけて三月二十五日に法事を行うとある。女性による「寺参り」もまた女人講という形で簡素に行われていたようである。千葉乗隆「女人講の結成」³⁶によると、浄土真宗では「講」という名称ではなかったが、親鸞上人の時代には念仏集団が法然の命日、毎月二十五日に道場に集会し、各自が報謝の懇志を出す形をとっていたようである。実際に門徒組織の講が現れるのは蓮如の時代といわれ、女人講、女房講、尼講などがあった。信仰を核とした宗教的な講を本来の姿としつつ、本願寺への志納金を拠出する経済的性格も持っていた。江戸時代に入ると、講は本山や末寺の護持的性格を強め、女性中心の講が浄土真宗において重要な役割を果たし始める。文政九年の広如宗主の時代には女性門徒の参加を推奨し、全国で最勝講の結成が行われた。紀伊国の事例³⁷では、女性門徒は自宅で集まって講を開き、御坊へいく代わりに自宅の御内仏に手を合わせて御坊を遥拝し、賽銭を寄進していたようである。ただし、こうした女性門徒の志納金の実例をみると、嫁世代、姑世代といった区分けはなされていないようである。矢野治世美「浄土真宗の「尼講」について」³⁸では、紀伊国名草郡岡嶋かわた村の善光寺の旦那が木仏の下付と寺号を求めて宝永元年（一七〇四）に奉加を集めた記録「就寺号木仏奉願奉加帳」における女性の奉加の史料が挙げられている。女性が妻や母である場合は夫や子の名前後に「は、」「ば、」「か、」「女房」「妻女」「後家」と記されており、ほかには「召使女」と記される奉公人、借家、長屋住まいの独身女性とみられる名があり、尼講が年齢も立場も多様な女性によって成り立っていたことが示される。この奉加は「奉加帳前書」に「申ノ十月七日道場ニテ村中寄せ申候」とあるように村の寄合いで決められており、尼講による奉加も村の共同体の公的行事であったと推測される。こうした女性の講は浄土真宗という枠を外して、女人講全体の役割で概観すると、共同体内における同世代の女性の結束と意見交換がなされる社交の場であった。また、戸邊優美『女講中の民俗誌』³⁹によると、子育て世代の女性が女人講に参加するには姑の協力が不可欠であり、子の世話や炊事を姑が嫁に代わって引き受け、小遣いを渡すこともあり、姑が嫁を講に送り出すのは姑の社会的な評価にもつながったという。そうした女人講のあり様を考慮すると、肉附面説話や昔話における嫁の寺参り、つまり女人講への参加を妨害する姑は共同体にとっての異端者であり、語り手の説教僧にとっては信仰を妨げる者となる。よって昔話「肉付き面」およ

び寺院説話における姑の主張は否定され、昔話や説教の語り手および聴き手はカタルシスをもって姑の改心を受け入れたのであろう。

おわりに

仏教説話や経典に描かれる嫁姑の葛藤は、「孝行」を重んじる立場から、嫁が姑を害して罰を受ける話が主流である。仏典「雜宝藏經」やお伽草子「二十四孝」にもみられるように、仏教や儒教思想に基づいた嫁姑の葛藤譚は「孝行」が主題になっているが、「肉付き面」モチーフの嫁姑の葛藤譚は、姑が嫁に危害を加えて罰せられる話であり「孝行」を説くものではない。嫁が姑をおどす「肉付き面」モチーフの二例の話も、姑を面でおどした嫁が不運な境遇におちいる内容ではあるが、どちらの話も実際にあった面の喪失を語る伝説であり、孝行をしない嫁が罰せられることを強調するのではなく、面が嫁の顔についてまま失われたことが問題となっている。

これらのことを踏まえて、本稿では昔話「肉付き面」が一般庶民の生活とどのように関係するかを近世期の家庭における嫁姑の関わりや嫁の仕事という側面から捉えようと試みた。嫁威しの伝説を全国的に周知させる契機になったのは『二十四輩』『吉崎山』の記述であるという先行研究の指摘をふまえて「嫁威肉附面」説話にみられる家庭の形態が、同時期に出版された『官刻孝義録』に記される家族形態と類似することから、「講義録」の嫁姑に関する例話、仕事の内容、寺参りの諸相を参考にして女性の生活の実例を挙げた。

「嫁威肉附面」縁起の制作時期を明らかにすることは難しいが、この話を組み込む「蓮如上人絵伝」も蓮如の三〇〇回忌の時期に相当する寛政十年頃から多く制作されていると述べられる。十八世紀初頭が日本社会において嫁姑の関係が社会的な問題として表面化したことが反映されているようにある。

また「嫁威肉附面」縁起や昔話「肉付き面」で嫁が好むという寺参りについては、講の形で女性が集まり、冥加金を納める形態が中心だったようである。しかし、宗教を中心にしながらも女性の講は貴重な社交や情報交換の場として機能しており、公的行事に準ずる扱いという側面を持っていた。嫁の女人講への参加を拒否する姑の存在は、共同体内の輪を乱す存在であり、「肉付き面」説話の主題

は信仰の妨げと同時に共同体の秩序を乱す者への罰という意味合いも併せ持っていたと考えられる。

本稿では、昔話「肉付き面」が近世の社会環境のなかで、嫁姑という濃密な人間関係の影響を受けながら形成されてきたことを明らかにしようと試みた。しかし、澤が指摘するように「嫁おどし」のモチーフが吉崎周辺に存在した可能性については、この地域の伝説を詳細に検討することが必要であり、また延広が指摘するように「肉付き面」モチーフの嫁姑の葛藤譚が近隣諸国にないのかという問題も今後の課題としたい。

注

- 1 拙稿「昔話「肉付き面」の伝承と蓮如信仰」〔國學院大学大学院紀要〕第50輯 二〇一九・二
- 2 徳田和夫編『お伽草子事典』(二〇〇二 東京堂出版)
- 3 延広真治「江戸文学の多様性―「肉付きの面」を通して見る―」〔帝京大学文学部紀要〕日本文化学(41) 二〇一〇・三
- 4 崔仁鶴『韓国昔話の研究』(一九七六 弘文堂)
- 5 南方熊楠「磯崎」に就て」(南方熊楠著・中瀬喜陽編『門弟への手紙 上松翁へ』一九九〇 日本エディタースクール出版部)
- 6 三野豊浩『范成大詩集』(二〇一八・十一 幻冬舎)
- 7 池上海一編『今昔物語集』天竺・震旦部「河南の人の婦、姑に蚯蚓の羹を食せしめたるに依りて現報を得たる語」第四十二(二〇〇一 岩波書店)
- 8 伊吹山口承文芸資料『伊吹町の民話』(一九八三・六 和泉書院)
- 9 大島建彦『日本の昔話と伝説』(二〇〇四 三弥井書店)
- 10 「雑宝蔵経」(入矢義高『仏教文学集』中国古典文学大系60 一九七五 平凡社)
- 11 寺川真知夫「老婆致富型姥捨伝承と文献」〔民話と文学〕19 一九八八 民話と文学の会
- 12 真鍋真理子編『越後黒姫の昔話』(一九七三 三弥井書店)

- 13 小池直太朗編「尾花踊と七道の面と」(『小谷口碑集』一九三二 郷土研究社)
- 14 藤井貞和「いそぎ」(『国文学 解釈と鑑賞』46巻・11号 一九八一)
- 15 片山正和「鬼来迎」と房総の面(一九八〇・五 崙書房)
- 16 『匝瑳郡誌』(一九二一 国立国会デジタルコレクション)
- 17 武井正弘「天龍川流域の芸能の面」(『神々の訪れ』一九九六 飯田市美術博物館)
- 18 武井氏、注17論文、七〇頁から引用。
- 19 了貞編『二十四輩順拝図会』(一八〇一〜一八一八 国立国会デジタルコレクション)
- 20 澤博勝「蓮如伝説と歴史意識」(『国文学解釈と鑑賞』二〇〇五・十 學燈社)
- 21 北西弘編著『吉崎御坊願慶寺文書』(二〇〇五・十 清文堂出版)
- 22 『越前国名蹟考』(福井県郷土史懇談会 一九五八)
- 23 『蓮如上人絵伝の研究』(一九九四・五、蓮如上人絵伝調査研究班)の蒲池勢至「蓮如上人絵伝の系譜」では「寛政十年(一七八九)の三〇〇回忌から明治三十一年(一八九八)の四〇〇回忌にかけて絵伝が成立していることがわかる。年次の確定できないものも、その描き方からしてこの百年間に相当数入ってくるものと思われる」とある。赤井達郎「絵解きと念仏」においても「蓮如絵伝の成立については、本書所収の蒲池勢至氏の論考が明らかにしたように、蓮如三百回忌から三百五十回忌の間、北陸・三河などいわゆる旧跡寺院を中心に作られるが、その形式・絵相・表現ともに、親鸞の御絵伝にくらべ極めて不統一である。(略)いわばその絵伝はその寺の縁起でもあるという在地性が強く、蓮如忌などにかかげられ、絵解きされた」と記されている。
- 24 藤島秀隆「吉崎の嫁おどし(肉附面)の伝承」(『金沢大学語学文学研究』18 一九八九・二)
- 25 山下武『江戸時代庶民教化政策の研究』(一九六九 校倉書房)
- 26 菅野則子校訂『官刻孝義録』上(一九九四 東京堂出版) 一七三頁参照。
- 27 菅野則子校訂『官刻孝義録』中(一九九九 東京堂出版) 五八頁参照。

- 28 菅野則子「幕藩権力と女性―『官刻孝義録』の分析から―」（『論集近世女性史』一九八六 吉川弘文館）
- 29 注26前掲書、七〇頁参照。
- 30 注26前掲書、五四頁参照。
- 31 中田祝夫訳注『日本霊異記』上巻「凶女の生める母に孝養せずして、以て現に悪死の報を得し縁 第二十四」（一九七八 講談社）
- 32 中田祝夫訳注『日本霊異記』中巻「悪逆の子の、妻を愛みて母を殺さむと謀り、現報に悪死を被りし縁 第三」（一九七八 講談社）
- 33 市古貞次『御伽草子（下）』（二十四孝）（一九八六 岩波書店）
- 34 岩上真珠「家」婚入者の家族役割経歴―「嫁―姑関係」再考―（田中真砂子編『縁組と女性』一九九四・三 早稲田大学出版部）
- 35 岩上氏、注34論文、二〇七頁参照。
- 36 千葉乗隆編『仏教婦人会百五十年史』（二九八二・十 仏教婦人会総連盟 同朋舎）
- 37 注36前掲書、一一九―一二〇頁を参照。
- 38 矢野治世美「浄土真宗の「尼講」について 紀伊国の事例から」（『部落解放研究』197 二〇一三・三）
- 39 戸邊優実『女講中の民俗誌 牡鹿半島における女性同士のつながり』（二〇一九 岩田書院）

表. 官刻孝義録

No.	表彰された者	尽くした相手	生業	宗教とのかかわり	表彰された時期	資料
01	三重郡黒田村の百姓の妻、りよ	姑は生まれつき腹あしく、責め使う	嫁入りに持参したものを売って姑の食べ物を用意をする		宝暦13年	伊勢国（上巻54P）
02	高石郡観音寺村百姓の娘、小ゆり、くに	病の両親	耕作、草切、食事づくり、両親の世話、苧うみ糸をくる、草履づくり、縄をなう		天明7年	大和国（上巻18P）
03	南郡池田村きく、さつ、ふり	病の母	人に仕えて、給銀をもらう	母の病気のため、伊勢の宮に七度、京なる愛宕山に5度、吉野山の神に年々参り、住吉には2、3年に一度、七日詣をする	宝暦12年	和泉国（上巻27P）
04	三重郡水澤村の民の妻、その（夫と娘は死去）	姑	日夜、苧うみ、糸をくって衣食のたすけとする。夏は蚊をはらい、冬はしとねをあたためて孝行する		天明8年	伊勢国（上巻55P）
05	安濃郡古川村の百姓の妻、ゑん（夫は死去）	姑の誓心という者と、幼き子供二人、夫の弟で狂気せし者	耕作		明和元年	伊勢国（上巻60P）
06	三重郡芝田村の民の妹、たつ	病の兄	木綿糸をくる業、村の忙しい時は雇われ奉公		寛政3年	伊勢国（上巻55P）
07	一志郡雲出池田村の百姓の娘、よね	病の父、母	人の田畑を二反耕し、田面の草をとり、看病の間に、綿をつむぐ		明和3年	伊勢国（上巻60P）
08	飯野郡清水村の百姓の妻、さつ	病の夫	山で薪を拾い、耕作をする		明和7年	伊勢国（上巻61P）
09	海西郡鳥ヶ地村の百姓の娘、そよ	酒のみの父	よそ人のために綿をうち、苧うみ機を織る		安永3年	尾張国（上巻69P）
10	西成郡下新庄村の百姓の継子、しも（夫は死去）	養父、母	昼は人に雇われ奉公、夜は縫い針をする		寛政2年	摂津国（上巻37P）
11	海東郡新居屋村のやもめ、はつ（夫は死去）	いじわるな姑	田畑を耕し、機をおる	仏道に心をよせる	天明2年	尾張国（上巻70P）
12	幡豆郡深池村の百姓甚兵衛の娘、けん	奉公先の主の姉	糸をくる		寛政3年	三河国（上巻77P）
13	愛知郡熱田の社人鏡味福本太夫の娘、のふ、母は社家の娘	貧窮の父	奉公にでる	父は福本太夫神事の頭人役となって、出費が増える	天明4年	尾張国（上巻72P）
14	巢鴨原町の二丁目、さよ（夫、娘、息子は死去）	目がみえない姑			寛政5年	武蔵国（上巻143P）
15	那珂郡大岩村百姓の娘、かよ	病の両親	髪をおろし、木綿をおり、物あらいなどして人に雇われる		安永2年	常陸国（上巻215P）
16	那珂郡湊村忠助の妻、とみ	病の夫	人の田を預かりづくり、種をおろすより刈り入れまで一人でこなす		安永4年	常陸国（上巻217P）

17	久慈郡稲木村の百姓藤兵衛の妻、なを(夫は死去)	年老いて目の見えない舅と盲人の叔父とたくさんの幼児を一人で養う。	田畑の高一石八斗あまりを昼夜を耕す		安永7年	常陸国(上巻218P)
18	那珂郡東野村の百姓の妻、のえ(夫、娘は死去)	姑	田畑を耕し、木綿をおり、種々の営みをする		天明8年	常陸国(上巻221P)
19	那珂郡東野村のやもめ、まつ(夫、子は死去)	孫	九石に余る田畑を耕し、孫に田畑の業を教える		天明8年	常陸国(上巻222P)
20	那珂郡八田村百姓の娘、りつ(夫は出奔)	子と両親	十石の田畑を耕し、人の衣の洗濯をし、縄をない、糸をくり、豆腐を売る		天明8年	常陸国(上巻223P)
21	筑波郡小田西町の民の娘、けん	父	縫針糸機		明和7年	常陸国(上巻225P)
22	茨木郡夏海成田村の百姓の娘、はん	父	雇われて、自ら鎌で田を作り、人の為に洗濯をする		宝暦7年	常陸国(上巻226P)
23	犬上郡高宮村の民の娘、きの(父母は死去)	二人の妹	餅団子を売る、おうミ、苧かせを作る		寛政2年	近江国(上巻234P)
24	海西郡大和田村百姓の妻、さよと娘、きく		木綿を織る		天明3年	美濃国(上巻252P)
25	石津郡高須の上町の餅屋の妻、はつ			寺に詣でるときに、金二両を拾う	×	美濃国(上巻253P)
26	策郡軽井沢宿、かつ(やもめ)	姑と子	野山の働きをして世渡りする		寛政2年	信濃国(上巻276P)
27	伊那郡羽広村の百姓の養女、もよ	養父母	奉公先の主の家の夜の仕業、昼は田をつくり、夜は、苧をくる	養父の善光寺参りの願いをかなえる	寛政5年	信濃国(上巻279P)
28	筑摩郡城板村の百姓の娘、さき	病気の父、盲人の母、第二人	田畑を耕し、薪、草木の芽、田螺、苧を売る。		元文4年	信濃国(上巻284P)
29	安曇郡塩嶋新田村の百姓の母、たよ(夫は死去)	子、病身の姑	男女をめし置き、自らも耕作		天明7年	信濃国(上巻286P)
30	諏訪郡金沢町の百姓の妻、つる	姑	農業を営み、コイを漁る	姑の供養のために、川中島の善光寺に参る	寛政2年	信濃国(上巻289P)
31	館林の城下鍛冶町の町人の妻、まつ	姑、舅、子二人	娘二人が、綿を篠巻にする手業をする、足袋縫い、賃仕事		寛政元年	上野国(上巻302P)
32	邑楽郡高根村の百姓の妻、ちよ	病の養父、伯母	足袋を縫う業、機織り、藍染め、麦を挽き割りにする	暁ことに水をあび、村の鎮守の社に17日参って立願する、餅稲をつくり、もちみを菩提寺に供える	寛政2年	上野国(上巻305P)
33	鳥山の城下金井町にすむ娘	両親	耕作、薪、落葉取		寛政元年	下野国(上巻326P)
34	会津郡糸沢村の百姓の妻、かね(夫は関東で屋根葺)	姑、舅	耕作	姑と共に、神ほとけ詣、宮寺へ伴う、	元文5年	陸奥国(中巻11P)
35	大沼郡尾岐窪村百姓の妻、いね	病気の夫、子	八石あまりの田地を耕す		安永2年	陸奥国(中巻21P)
36	会津郡田代村の名主の妻、ちよ	病気の夫		所の鎮守、神仏に平癒を祈る	寛政9年	陸奥国(中巻23P)

37	名取郡南方下増田村の百姓の妻、さと（夫、娘は死去）	慈愛のない姑	姑の世話、七反の田地の耕作	35日過ぎるまで位牌は寺に送らず、49日すぎて寺に送る。	寛保2年	陸奥国（中巻39p）
38	仙台北城下大町一町目の借家に住む染師の妻、なよ	病気の夫	夫の世話	夫の病の平癒のため、神仏に祈り、賀美郡から来た円光大師の像の開帳に怠らず祈願する	寛延3年	陸奥国（中巻51P）
39	江刺郡高師村の百姓、文六の妻	病気の夫	姑と共に農事		宝暦2年	陸奥国（中巻54P）
40	登米郡狼川原本町の百姓、平右衛門の妻	気が短く、短慮で、病気の姑		親族の吉凶を問い、神仏に詣でるのも姑の許しがないと行かない	安永5年	陸奥国（中巻80p）
41	仙台の城下肴町星屋なにがしの抱屋敷に住む者、甚蔵の妻、くに、妹、らく	病気の夫	夫の死後、豆腐作りを継承する		寛政元年	陸奥国（中巻88P）
42	耶麻郡木地小屋村の百姓太郎作の妻、わき（夫、死去）	子供と二人で野山の稼をし、夫のあとを継がせることだけを考えた	貞節を守り抜く		元禄2年	陸奥国（中巻93p）
43	若松の城下材木町の年貢地にすむ五右衛門の娘、せん（夫は死去）	養父と実父の世話	貞節を守り抜き、ひたすら、主人と父母を養うことに尽くす		寛延3年	陸奥国（中巻174P）
44	若松城下西名子屋町の娘	病気の舅の世話		舅の病気の平癒のために、神仏に祈ること数知らず、同町高厳寺に法然上人の開帳と説経があると、舅を連れて行く	寛延3年	陸奥国（中巻176P）
45	若松城下甲賀町にすめる、きよ	病気の舅姑		病気平癒で神仏に祈る	宝暦5年	陸奥国（中巻181P）
46	耶麻郡小荒井村の貧民の妻、はな	病気の姑	衣を縫い、木綿を織る		宝暦7年	陸奥国（中巻183P）
47	若松の城下南町分年貢地に住む、さき	病気の姑	機織り、衣縫い、あら		宝暦13年	陸奥国（中巻189P）
48	河沼郡坂下村の百姓、しま（夫は死去）	頑なで、病気の姑	農事	姑が彼岸に寺詣でをしたいというので背負って行く	明和4年	陸奥国（中巻197P）
49	耶麻郡雄國新田村の内市史沢、はつ	病の夫	人の耕作の手伝い、木綿糸織織事に雇われる		明和4年	陸奥国（中巻198P）
50	会津の家士栗田平右衛門の召使う女、ろう	主人の家の人	糸織、薪とり、外菜の手入れ、桑とり、糸くり、薪わり、絹織り		安永3年	陸奥国（中巻207P）
51	耶麻郡山写村の端郷上戸、よし	主人を育てた伯父	農事、人に雇われる、薪を割る		安永3年	陸奥国（中巻209P）
52	若松の城下常慶寺町、とり	病気の夫、姑、子供、	酒肴を売る、手業	夫の病平癒に神明に詣でる	安永7年	陸奥国（中巻212P）
53	若松城下愛宕町、とよ	病気の夫、姑、	すきはひの手業	夫の病気平癒のため神仏に祈る	安永7年頃	陸奥国（中巻215P）
54	耶麻郡内野村の修験宝蔵院の娘、同村の養女、うの	養家の姑	農事、雑穀、山菜とり、日雇い	姑の病気平癒のため、神仏に祈る	安永8年	陸奥国（中巻219P）
55	耶麻郡下利根川村の肝いりの召つかい、みつ	病気の夫、姑、主家	農事、薪とり、		天明3年	陸奥国（中巻229P）
56	会津郡西柳原村の百姓の妻、ひさ	姉夫婦	農事、雇われ、芹つみ、草履草鞋作り		寛政2年	陸奥国（中巻248P）

57	若松城下紺屋町の借家、いち	禁獄された夫、子	人の手業、賃縫、薪とり		寛政3年	陸奥国（中巻251P）
58	若松城下寺町、なか	病の夫、子	篩をおる		寛政3年	陸奥国（中巻252P）
59	安達郡表塩沢村の百姓、はる	病の夫、子、姑	六石の半分を人にかし、半分は自分で耕し、山林で薪をくたく		享保12年	陸奥国（中巻257P）
60	伊達郡梁川村の百姓、みゑ	病の夫、姑	人の衣の洗濯、蚕をかう		寛政3年	陸奥国（中巻261P）
61	飽海郡酒田四の町商人小右衛門の娘、つる	母、病の父、病の兄	豆腐をする	父親を物寺詣でに連れて行く	宝暦6年と9年	出羽国（中巻298P）
62	飽海郡酒田山王堂町の商人の妻、くの	病の夫	黒髪をきって、カモシとする	母親の七回忌のために、髪を切ってもしとして、菩提寺に納める	明和5年	出羽国（中巻300P）
63	三方郡早瀬浦の民の妻、いと	舅	魚を売る		明和7年	若狭国（中巻310P）
64	魚沼郡小千谷の医者の下女	主家の妻と二人の娘	縮芋をうむ		寛延3年	越後国（中巻376P）
65	蒲原郡新写の小揚町のそよ（夫は死亡）	舅と幼児	春の網をひくとき、浜辺へ酒を売りに行く、蛤をとる	舅が寺詣をするのを送る	宝暦5年	越後国（中巻381P）
66	蒲原郡新写、十七軒町、とよ（夫は出稼ぎ）	姑舅、幼児	水汲み、豆腐づくり		宝暦6年	越後国（中巻383P）
67	古志郡田中村の百姓の妻、きよ	舅		舅の菩提寺参りに日に付き添い、歩けなくなると、朝夕、持仏の前に燈明香花を供えて仏事を営ませる	安永5年	越後国（中巻387P）
68	出雲郡西代村の貧民の妹、ため	目の見えない母	物乞い		寛政3年	出雲国（下巻13P）
69	加東郡上三草村の養女、ふさ	養父母	子守り、小使い、奉公		寛政2年	播磨国（下巻40P）
70	美濃郡久次村の百姓の娘、くめ	病気の父、盲人の母、第二人		伊勢講に招かれる時、菓子などを持参して父を喜ばせる	安永3年	播磨国（下巻41P）
71	美濃郡三木滑原町の娘、なつ	病気の両親		母が西国の霊場をめぐるたいと望む	寛政元年	播磨国（下巻43P）
72	久米南条郡八出村の肝煎百姓の娘、とみ	病気の母	綿をくる	講釈をきいて、領主の城を拝し、神仏にぬかづく、いとまあれば、光明真言を唱え、先祖の追福のためとする	寛政3年	美作国（下巻60P）
73	領主の家士何某の娘、もん	主の養母と姉	縫針の業、櫛笄を売る			備前国（下巻96P）
74	御調郡宇津戸村の組頭の娘、ひめ	病の夫、かたましい姑、舅	田畑三反を耕し、麻苧綿衣類を織る、鉄鋳物、穀類、茶、塩、味噌を売る。布木綿を織る、豆腐を作って売る		享保20年	備後国（下巻125P）
75	広島城下稲荷町釘屋の家代の妻、みつ	老いた姑	紡績	姑が法談を好むが、歩けないので、菩提寺の僧をよんで、仏に回向させて姑にきかせる	寛政2年	安芸国（下巻162P）

76	安芸国佐伯郡嚴島小浦の娘、じよろ	病の夫、母	松の落ち葉、木の皮を拾って薪として、貝を掘る、つつほを拾う、鹿の番		寛政3年	安芸国（下巻167P）
77	宗像郡土穴村、はん	姑と娘3人	六反一畝の耕作、草刈、薪こり		天明2年	筑前国（下巻315P）
78	宗像郡元木村の百姓の娘、きた	病の父、姉、弟	山林の薪を切る、畑の大根をひく、草履草鞋づくり、縄俵を編むわら細工を営む、樫炭を牛につけて送る		天明8年	筑前国（下巻317P）
79	芦北郡津奈木の郷、野中村の百姓の孫	祖父母	田を耕す、畑をうつ、菜をつむ、葉を拾う、葛蕨の根をほる、人に雇われる、苧うみ、裁縫	老いた祖父母を背負って、寺に詣でさせる	貞享2年	肥後国（下巻435P）
80	熊本の城下板谷町、まん	病気の母	煙草の葉をのべる、人の衣を洗う、織縫う事をなす		貞享2年	肥後国（下巻437P）
81	玉名郡小田の郷横嶋村の百姓の妻、つや	病気の夫、姑	貝を拾って売る、人に雇われて賃を得る、		享保20年	肥後国（下巻443P）
82	玉名郡荒尾の郷宮崎村、さん	母	雑魚、鯛を売る		宝暦9年	肥後国（下巻457P）
83	阿蘇郡小国の郷下城村の百姓の下女、つや		苧をうみ、綿をつむぐ、農事		安永3年	肥後国（下巻460P）

